

会 議 録

- 1 会議の名称 児童センター運営委員会
- 2 会議日時 令和3年11月25日(木)  
午後7時30分から午後8時25分まで
- 3 開催場所 富士川町児童センター
- 4 出席者数
  - (1) 委員 13名
  - (2) 執行機関 4名
  - (3) その他 0名
- 5 議題
  - (1) 開会
  - (2) あいさつ
  - (3) 委員及び事務局紹介
  - (4) 議事  
委員長が議長となり、議事進行を行う。
  - (5) その他
  - (6) 閉会
  - (7)
- 6 会議資料の名称  
令和3年度 児童センター運営委員会
- 7 発言の内容
  - (1) 富士川町の子育て支援の基本的な考え方  
事務局(説明)
  - (2) 令和2年度富士川町内児童センター活動経過報告  
事務局(説明)  
令和3年度富士川町児童センター活動計画  
事務局(説明)

(3) ファミリーサポート富士川  
事務局（説明）

(4) 放課後児童クラブの利用状況について  
事務局（説明）

(その他)  
・意見なし

#### 質疑・意見

議事（3）ファミリーサポート富士川について  
委員（質問）

- ・要綱改正で中学生への対応が加わったことで助かる。活動の距離、その他の制約はあるのか。

事務局（回答）

- ・交通費が発生するが、その他の制約はない。
- ・生徒の将来に向けての改正となった。周知していただき利用希望があれば連絡いただきたい。

委員（質問）

- ・中学生の利用で、ひとり親家庭以外ではどのような方が対象になるのか。

事務局（回答）

- ・学校や支援施設に通いたいなど、課題を抱える子が、公共交通手段がなくひとりでは通えない場合など支援していく。

議事（2）令和3年度富士川内町児童センター活動計画について

委員（意見）

- ・ママカフェが育児相談となっている。ふぁみり～相談は認定心理士だが、ママカフェはどのような方が対応してくれるのか。

事務局（回答）

- ・ざっくばらんに何気ない悩みを話し共有する中でストレス発散を目的としている。対応は児童センター職員がするが、要望があればふぁみり相談で来てくれている認定心理士などをお願いする方向で考えている。

議事（2）令和2年度富士川町内児童センター経過報告について

委員（質問）

- ・中高生の利用は少ないが、少ない中でもどんな活動や目的で来ているのか。

事務局（回答）

- ・学習やスポーツ、学園祭の準備等があった。

委員（意見）

- ・友達関係等での悩み、家庭環境など悩みを抱える子、さみしい思い、つらい思いをしている子が多くいる。18歳とはいえ心は子ども。発散できる場所、受け皿として遊べる施設として、活用しやすくなるといい。もっとコマース化して暖かい場所でいつでもどうぞと受け入れをしてほしい。

事務局（回答）

- ・今後も対応していく。

委員（要望）

- ・子どもたちがタブレット端末などでの学習になっている。学習環境としてネット環境が必要。児童センターのネット環境はどうなっているのか。なければ遠くまで行かなければならない。近くで保護者も安心できる場所を作っていただきたい。

事務局（回答）

- ・富士川町児童センターでは学習室と情報コーナーにWi-Fiがあるので利用してほしい。

委員（質問）

- ・Wi-Fiは児童クラブ室など他の部屋は安全上利用できなくなっているのか。

事務局（回答）

- ・Wi-Fiが利用できる部屋は、主に学習を目的として学習室と情報コーナーに限定されている。

議事（3）ファミリーサポート富士川について

委員（質問）

- ・昨年、まかせて会員が増えないのが悩みだと話していたが、今年一人増えている。1年間で何か工夫されたことは？

事務局（回答）

- ・児童センターを利用していたOBなどに声をかけている。お近くにいたらぜひ、お声がけください。

委員（質問）

- ・まかせて会員になるにはサポーター養成講座受講が必要。どのように周知しているか。講座はどんな内容か。必須か。

事務局（回答）

- ・受講は必須となっている。講座は例年、春秋に開催しているが、コロナ禍で休止している。従来の講座の内容は、子どもに関する専門の講師（保健師、保育所長、内科医、カウンセラー等）を依頼し、サポーターとして役立つよう子どものことについて学んでいます。

以上